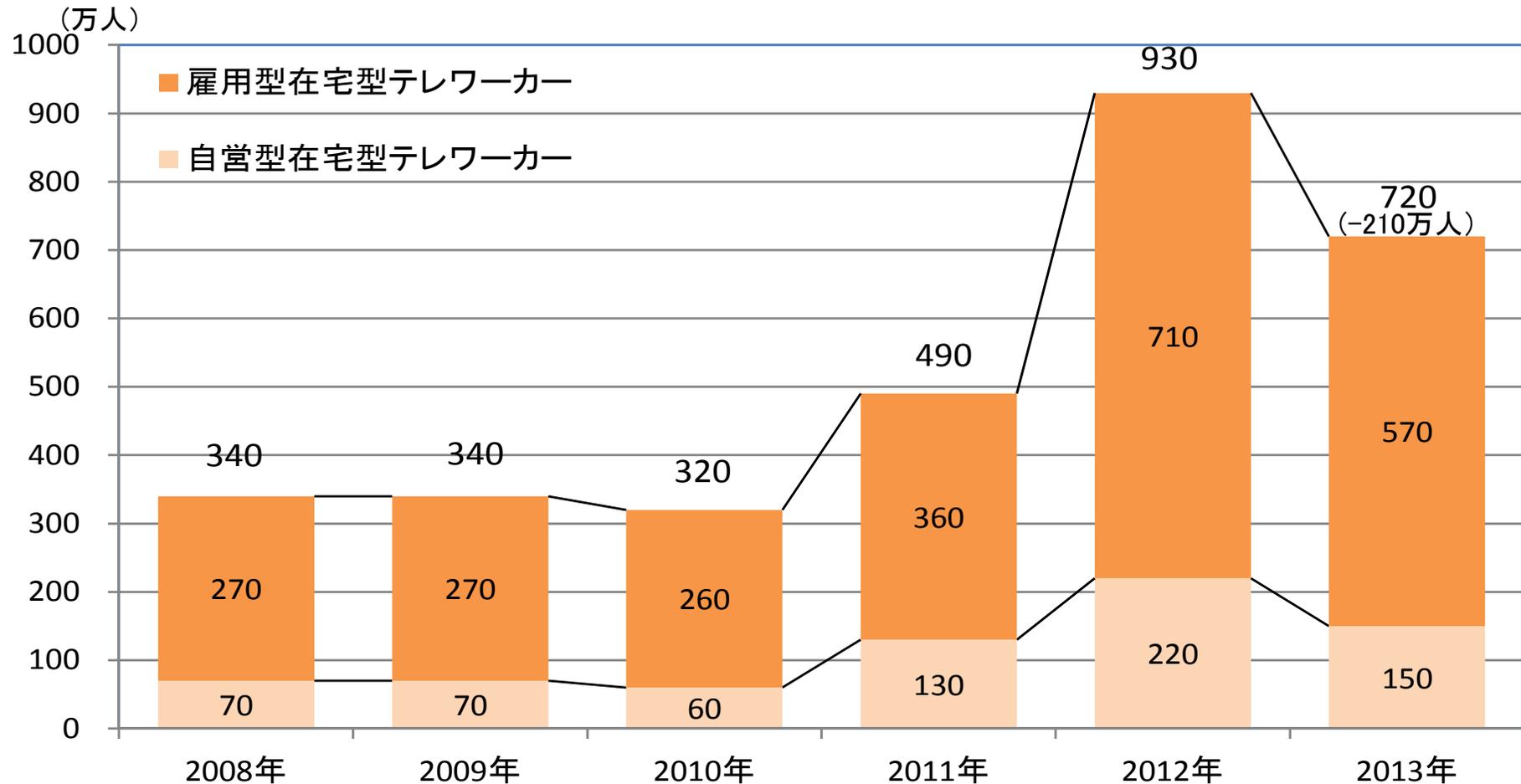


厚生労働省説明資料

平成 27 年 1 月 14 日

在宅型テレワーカー数

○在宅型テレワーカー数は2012年から約210万人減の約720万人となっている。



(注)・在宅型テレワーカー数は2008年より算出している。

- ・在宅型テレワーカーとは、狭義テレワーカーのうち、自宅(自宅兼事務所を除く)でICTを利用できる環境において仕事を少しでも行っている(週1分以上)人。
- ・狭義テレワーカーとは、ふだん収入を伴う仕事を行っている人の中で、仕事でICTを利用している人かつ、自分の所属する部署のある場所以外で、ICTを利用できる環境において仕事を行う時間が1週間あたり8時間以上である人。

出典：国土交通省「平成25年度テレワーク人口実態調査」

特定健診・保健指導による検査値の改善効果に関する検証について

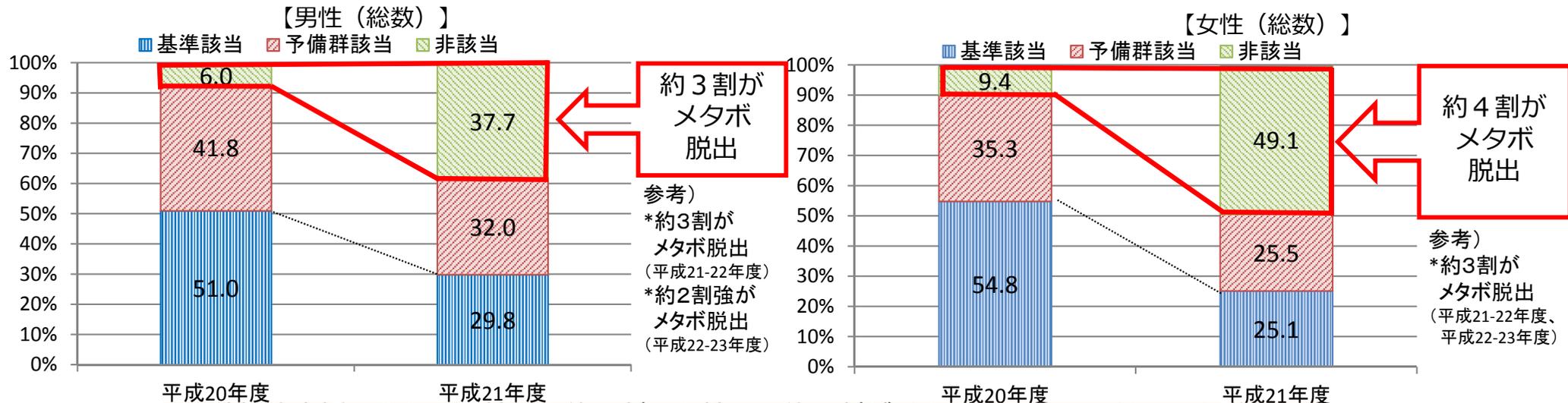
ワーキンググループ検討経緯

- 学識経験者からなる「特定健診・保健指導の医療費適正化効果等の検証のためのワーキンググループ(座長:多田羅浩三 日本公衆衛生協会会長)」を設置し、平成25年3月から、レセプト情報・特定健診等情報データベース(NDB)を活用しつつ検討を行い、平成26年4月に、特定健診・保健指導による検査値の改善状況等について、検証結果を公表。

ワーキンググループ中間とりまとめ概要

- 特定健診・保健指導による評価指標等の推移
特定保健指導終了者はそれ以外の者と比較すると、各年度、全ての性・年齢階級別において、腹囲、BMI、体重が大きく減少しており、血糖、血圧、脂質等も改善
- メタボリックシンドロームの改善状況
 - ①積極的支援終了者:男性では約2~3割、女性では約3~4割が、翌年度にメタボリックシンドロームから脱出
 - ②動機付け支援終了者:男性では約2~3割、女性では約1~2割が、翌年度にメタボリックシンドロームから脱出

特定保健指導（積極的支援）によるメタボリックシンドロームの改善状況について（平成20-21年度推移）



積極的支援により、男性では約3割、女性では約4割がメタボリックシンドローム脱出